

平成 29 年度病虫害発生予察指導情報

対象病虫害：イネ・いもち病（No. 4）

平成 29 年 7 月 20 日
鳥取県病虫害防除所

1 情報の内容

一部の山間地等の常発地において、葉いもちの発生が確認されている。

7 月 19 日に梅雨明けしたとみられているが、ほ場の見回りを行って、いもち病の早期発見に努め、状況に応じた適切な対応を取ることが必要である。山間地等の葉いもち多発ほ場では、穂いもちの発生が懸念されるため、穂ばらみ期及び穂揃い期の防除を徹底する必要がある。

2 発生状況等

- (1) 7 月 19 日現在、一部の山間地等の常発地において、葉いもちの発生が確認されている。
- (2) 長期効果持続型の育苗箱施用剤が広く使用されているが、薬効が切れる時期となっている。また、早生品種では穂肥の施用により葉色が濃くなり、いもち病の感受性が高まっている。
- (3) ブラストムによる葉いもちの感染好適条件又は準感染好適条件は、7 月 13 日に出現した（表 1）。したがって、7 月 20 日頃に新たな病斑が発生する可能性が高い。
- (4) 気象庁の発表によると、7 月 19 日に梅雨明けしたとみられており、今後、葉いもちの発生は停滞することが予想される。しかし、山間地等の葉いもち多発ほ場では、穂いもちの発生が懸念されるため、穂ばらみ期及び穂揃い期の防除を徹底する必要がある。

表 1 ブラストムによる感染好適日の出現状況

日付	鳥取	湖山	青谷	岩井	智頭	倉吉	塩津	米子	境	茶屋
7/10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/12	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—
7/13	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—
7/14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注) ●感染好適日、○準感染好適日

3 防除上注意すべき事項

- (1) 穂いもちは発生後の防除が困難であるため、穂ばらみ期及び穂揃い期の 2 回防除を徹底する。薬剤は、いもち病単剤またはこれらを含む混合剤の粉剤、水和剤などを用いる。なお、降雨が続く場合は、雨の止み間をみて防除を行う。この場合、散布後から降雨が 3 時間程度なければ、防除効果は十分にある。
- (2) 穂いもち防除を目的として粒剤を使用する場合は、各薬剤の使用基準を確認して、出穂前の所定の時期に湛水散布する。この際、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項等を確認するとともに、止水期間を 1 週間程度とする。また、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める。
- (3) 葉いもちは穂いもちの伝染源となるため、葉いもちの進展が止まっていけないほ場では、

治療効果を有する粉剤、水和剤などを用いて葉いもち防除を行う。

- (4) 「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」、「きぬむすめ」などのいもち病に弱い品種の栽培、窒素肥料の多施用、遅植えなどの条件では特に発生しやすい。
- (5) 本県では、ストロビルリン系薬剤耐性菌が発生しているため、本系統薬剤の使用を控えることを基本とし、他系統の薬剤を使用する。
- (6) 防除に当たっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。特に、葉いもちの追加防除を行ったほ場では、農薬の総使用回数を超えないよう十分注意して穂いもち防除を行う。